

事 務 連 絡
令和 8 年 3 月 31 日

都道府県
各 指定都市 社会福祉法人主管課 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

社会福祉法人の「合併・事業譲渡等マニュアル」の改訂版について
(周知依頼)

社会福祉法人制度の推進につきましては、日頃よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

「規制改革実施計画について」(令和 6 年 6 月 21 日閣議決定) 事項名「16 介護・保育・障害福祉分野における合併、事業譲渡等に関するローカルルールの防止等」を踏まえ、社会福祉法人における合併・事業譲渡等に関する基本的な手続きのポイントと留意点等を示す「合併・事業譲渡等マニュアル」を改訂いたしましたので送付いたします。

つきましては、改訂版のマニュアルについて、貴管内の社会福祉法人に対して周知いただくとともに、今後の所轄庁における事務の参考としていただき、希望する社会福祉法人の合併、事業譲渡等に係る事務が円滑に行えますようご協力をお願いいたします。

また、都道府県におかれましては、貴管内の市(指定都市及び中核市を除き、特別区を含む。)に対して周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本マニュアルは、以下のとおり、当省のウェブサイトに掲載されていることを申し添えます。

(厚生労働省HP掲載箇所) [合併・事業譲渡 | 厚生労働省](#)

(参考)「[規制改革実施計画について](#)」(令和 6 年 6 月 21 日閣議決定)

※事項名「16 介護・保育・障害福祉分野における合併、事業譲渡等に関するローカルルールの防止等」 b 参照